



広報

まっかり

2018
10
No.616

真狩中学校が

西日本豪雨義援金のために
募金活動を実施しました



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<http://www.vill.makkari.lg.jp>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 平成 30 年 10 月 10 日発行

後期高齢者医療制度のお知らせ

～交通事故など、第三者の行為によりけがや病気になったときは？～

交通事故（自動車事故や自転車事故等）や飲食店等での食中毒など、第三者（加害者）の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分については、後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

■ 第三者の行為とは？

- 交通事故
- 他人の飼い犬に咬まれた
- 暴力行為
- 購入食品や飲食店等での食中毒 など



◆ 必ず医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

◆ 警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

◆ 役場の窓口にも必ず申請しましょう

法令により、速やかに後期高齢者医療広域連合に届出をすることが義務付けられていますので、必ず役場の窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

【申請に必要なもの】

- 第三者行為による被害届（役場の窓口にあります。）
 - 被保険者証
 - 被保険者の印鑑
 - 事故証明書（後日でも可） など
- ※詳しくは役場の窓口へご確認ください。

お問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合
TEL：011-290-5601

真狩村役場住民課医療保険係
TEL：45-3612

自賠責 切れていませんか？

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年の自己発生件数は約47万件、死傷者数は約58万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！！

☎国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局 TEL：011-731-7167

平成 30 年度行政相談週間のお知らせ

行政相談とは、公正・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、「行政相談週間」を実施しています。今年度は、10月15日（月）～21日（日）です。

【行政相談委員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です】

特設行政相談所を開設し、行政相談委員が、住民の皆さまからの行政に対する苦情やご意見・ご要望等をお聞きします。相談は無料で、秘密は厳守します。

開設日時 10月16日（火）午前9時～12時

開設場所 真狩村保健福祉センター

【具体的な相談の例】

- ・道路がデコボコになっていて通行に支障がある。 ・道路の案内標識が分かりにくい。
- ・登記や年金について聞きたいことがある。 ・どこかの部署に相談したらよいか分からない。 等々

☎行政苦情 110 番（全国共通番号） TEL：0570-090110 真狩村行政相談委員 大西正則 TEL：45-2919

第4地区教科書採択教育委員会協議会の公表資料の閲覧について

平成31年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書の決定に係る公表資料の閲覧を行っています。閲覧を希望する場合は、教育委員会窓口へお越しください。

1. 公表する資料 ①協議会委員名 ②調査委員名 ③調査研究報告書
④採択理由 ⑤採択結果 ⑥協議会議事録
2. 閲覧期間 平成30年9月1日～平成35年3月31日
3. 閲覧場所 真狩村教育委員会

☎真狩村教育委員会学校教育係 TEL：45-3336

「必ずチェック 最低賃金！使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道の最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 835 円

効力発生效年月日 平成30年10月1日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

●羊蹄山ろく消防組合消防署真狩支署からのお知らせ●

秋の火災予防運動の実施について

平成30年10月15日（月）～平成30年10月31日（水）の17日間、全道一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

近年、羊蹄山ろく管内において薪ストーブによる火災が増加傾向にあります。薪ストーブによる火災の多くは、煙突掃除を怠ったことが原因であることが大半です。薪ストーブを使用するご家庭は定期的な煙突掃除をしましょう。

羊蹄山ろく管内では8月31日現在、火災が19件発生しています。そのうち真狩村においては無火災を継続しております。今後も火の用心を心掛け、火災ゼロを目指しましょう。

◆全国統一標語◆

「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」

※農家の方々へ

一般家庭から出るゴミの焼却は法律で禁止されています。

農作物の殻焼きを行う際は真狩消防へ連絡しましょう。

〒羊蹄山ろく消防組合消防署真狩支署 TEL：45-2319

火事・救急は119番



●防災無線の受信機をご確認ください●

北海道胆振東部地震の影響による停電に伴い、住民の方から防災無線の受信機についてお問合せをいただきました。

防災無線の受信機は、普段から乾電池を入れていただければ、停電時においても通常どおり放送を聞くことができますので、今回の停電を契機に、今一度ご確認くださいようお願いします。

なお、ご不明な点などがありましたら、総務企画課総務係（TEL：45-3610）へお問合せください。

地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当：大町



10月になり秋を通り過ぎ、冬のような寒い季節となりました。早くも暖房の電源を入れてしまいました、大町です。

先月は台風、地震と災害が続き大変でしたが、皆様は大丈夫でしたか？

私は、真狩村で暮らすことができ、本当に良かったと思いました。なぜなら、子どもの頃に阪神大震災、平成23年には福島県で東日本大震災を経験しました。都会では食糧が無くなり、水が無くなり、電気も止まり、スーパーやコンビニにはバターや調味料、お酒だけが残り、避難所での物資提供を待つだけの生活が続きましたが、真狩村では湧水が溢れ、野菜などの食糧が豊富なこと、そして道の駅真狩フラワーセンターでは地震当日の停電中も営業し、芋や新鮮な野菜を販売するなどのスタッフの心遣いに感動しました。

誰かが言っていました「自然災害に勝るのは自然」と…。この自然豊かな真狩村が好きだと改めて実感しました。

P.S. 先月号の広報にて「季節の変わり目は新しいことに挑戦するタイミング」と書きましたが、11月までの期間限定ですが、小さなお店をこっそりスタートしました。平成30年もあと少しですが、充実した日々を少しずつ実行していきたいと思います。

10月はリデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間です

毎日の生活の中で、酒類業者や消費者の皆さんが3Rに気を配ることで、容器包装の排出削減等に繋がりますので、ご協力をお願いします。

■ 酒類製造業者の3R

- リターナブルびんの利用と積極的な回収
- 容器の軽量化

■ 酒類流通業者の3R

- レジ袋の使用削減、簡易包装の推進
- リターナブルびんの周知や消費者からの回収
- リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の取扱い



■ 消費者の3R

- 買物袋の持参や簡易包装の励行
- リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の優先選択
- ルールに沿った分別排出の励行や集団回収への協力

◆ 「3R」とは？

「さんアール」や「スリーアール」と呼ばれており、Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字をとったものです。

循環型社会形成推進基本法において、有用な廃棄物は循環資源と位置付けられており、その利用と処分に当たっては、リデュース・リユース・リサイクルの順に取り組むことが重要とされています。

◆ 「リターナブルびん」とは？

使用后、回収・洗浄されて繰り返し再使用されるびんです。ビールびんや一升びん、酒類業組合等が開発・導入している規格統一びん（Rびん）があります。

《国税庁における3Rの取組》

循環型社会を構築するためには、法制度の整備だけでなく、行政、事業者、消費者の幅広い参加による運動を展開し、国民一人ひとりの理解と協力を得ることが不可欠です。そこで、関係省庁では、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間」と定めて、幅広く国民への啓発活動を展開しています。

この啓発活動の一環として、国税庁では、酒類の「リターナブルびん」は繰り返し使える大切な資源であることを周知するとともに、酒類容器の3Rへの協力を酒類業者と消費者に広く呼びかけています。

未来につなぐ相続登記セミナーの開催について

相続した不動産について、相続登記がされていないケースが多数存在し、自然環境保護事業、北海道新幹線の用地買収等の支障になっていることが報道されるなど、近年、相続登記の未了問題が社会的な関心を集めています。相続登記が放置されることにより、所有者の把握が困難となり、まちづくりのための公共事業が進まないなどのいわゆる所有者不明土地問題が顕在化し、また、相続登記の未了は、適切な管理がされない空家が増加している大きな要因のひとつであるとの指摘もされています。

法務局では、これまで、こうした状況を改善すべく、相続登記の必要性や重要性について周知を図るため、今回、札幌司法書士会と連携したセミナーを下記のとおり開催します。

1. 日時 平成30年11月21日（水）
2. 場所 札幌法務局倶知安支局 会議室（虻田郡倶知安町南1条東3丁目1番地 倶知安合同庁舎3階）
3. 内容 司法書士による「相続」（午後1時30分から50分程度）
司法書士による「遺言」（午後2時30分から50分程度）
4. 申込 要予約（「相続」又は「遺言」のみのセミナーへの参加もできます。）
札幌法務局倶知安支局 TEL：0136-22-0232

9 / 26 真狩村敬老会開催

公民館にて敬老会が開催され、村内の数え75歳以上の方425名のうち、150名が出席しました。喜寿・米寿の御祝金の対象者は、50名で、式典にて御祝金の贈呈がありました。祝宴では老人クラブ真鶴会の皆さんによる舞踊やカラオケが披露され、会場は大いに盛り上がりました。

最後は万歳三唱で締め、皆さんの大きな「バンザイ！」が響きわたりました。

いつまでもお元気でいてください。



8 / 30・31

真狩中学校職業体験

真狩中学校3年生が各事業所で職業体験をしました。

羊蹄園では介護、道の駅では販売、教育委員会では事務などの体験をしました。

写真は、実際に保育所で園児のお世話をしたり、消防署で心肺蘇生訓練を行っている様子です。

これを機会に将来のことを考えて、具体的な夢を見つけてくれると嬉しいですね。



9 / 29 チャレンジ！羊蹄山！！

真狩アグリパーク実行委員会（小川治代表）主催の「チャレンジ！羊蹄山！！」事業が開催されました。

これは、羊蹄山に登ったことがない地元の小中学生等を対象に登山ができる機会をつくろうと、十数年前から始まった事業で、今年は、小学生や一般の方、近隣のALT（外国語指導助手）などの外国人を含め合計21名が参加しました。

道中は天候にも恵まれ、旧避難小屋跡（真狩ピーク）へは18名が、そのうち9名が山頂（1,898m）まで登ることができ、無事に終了しました。

来年も引き続き開催されますので、一般の方を含め参加を希望される方は実行委員会までご相談ください。



9 / 4 感謝状を授与しました



地域貢献活動の一環として、北海道ロードサービス株式会社様が羊蹄山の登山道へ続く村道羊蹄線の区画線設置を無償で行ってくださいました。

感謝の意を込めて佐々木村長より感謝状が贈られました。

9 / 14 キレイな川を守りましょう

北海道一級河川環境保全連絡協議会尻別川部会による尻別川油流出事故対策訓練が真狩川河川公園にて行われました。

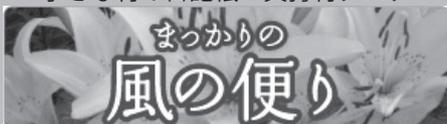
これは、尻別川流域の自治体、北海道、国が共同で、事故等により河川に油が流出したと想定し、被害の拡大を防止する訓練です。村内では、真狩川が尻別川の支流にあたります。

村からは役場職員が参加し、油が下流へ流れることを防ぐためにオイルフェンスを半円形に設置した後、流れてきた油に見立てたボールを掬い、掬いきれなかったであろう油をオイルマットに吸着させ回収する訓練を行いました。

尻別川の水質は国内でトップクラスです。皆さんも水質の保全にご協力よろしくをお願いします。



村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<http://www.vill.makkari.lg.jp/>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



9 / 28 旗の波啓発運動を実施

9月21～30日実施の秋の交通安全運動の一環として、30日に設定されている「交通事故死ゼロを目指す日」に向けて、「旗の波」で交通安全を呼び掛けました。平成29年中の交通事故による死者数は3,694人で、昭和23年以降の統計で最少となりました。

一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践して、交通事故をなくしましょう。



9 / 19 防災給食を食べました

村内の給食で、災害時用の救給カレーが出されました。

救給カレーは温めなくてもそのまま食べることができ、アレルギーを引き起こす可能性の食材が入っていないなどの工夫がされています。また、1袋にルウと米飯が入っていて食器なしでも食べることができます。

じゃがいも、にんじん、たまねぎ、スイートコーン、ぶなしめじなどの具材が入っていて満足感のあるものとなっています。

災害用として備蓄しておくことを理解し、実際にどのようにして食べるのかということ学びました。



第70回真狩村総合文化祭の開催について

10月27日～28日に真狩村文化団体協議会主催による真狩村総合文化祭を、公民館にて今年も開催します。今年も書道や生花のほか、保育所園児による作品展、小中学生による児童生徒作品展、高校生作品展などを予定しています。

また28日は、真狩高校生がお菓子や多肉植物を販売するほか、お茶会、ダンスパーティなどの催しも開催しますので、ぜひご来場ください。

▼昨年の文化祭の様子



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338



▲昨年の読書まつりの様子

「真狩村読書推進月間 2018」開催について

今年で38回目を迎える「読書まつり」の季節が近づいてきました。子どもたちの読書活動推進委員会主催による、本に関する様々なイベントが公民館で開催されますのでご来場ください。

■読書推進月間特別展示

【期間】11月8日(木)～12月6日(木)

■「子ども映画上映会」(上映作品未定) ※入場無料

【日時】11月8日(木)午後6時30分～(予定)

■「読書まつり」

【日時】11月29日(予定)

子どもたちの読書活動推進委員会活動報告

9月1日～2日の村民お祭り広場及びほくほく祭りに、同推進委員と有志の皆さんがフリーマーケットを出店しました。

このフリーマーケットは、同会の活動PR及び村の子どもたちの読書に関することに役立てることを目的に、今年で9年目を迎えました。みなさまのご協力により、2日間で380,485円の売上がありました。今後も、絵本作家による講演会の開催や、各学校図書室、公民館図書室の環境整備などに活用していきたいと思っております。



少し前になりますが、7月12日に真狩高校1年生を対象にミニイベントを実施しました。簡単なオリエンテーションをした後、推進委員がオススメする様々なジャンルの本を生徒に紹介し、関心を示していました。

また、図書室の利用方法も説明し、実際に借りてみようということで、なつかしい本や流行の本などを選んで借りている子が多くいました。高校生に紹介した本は、公民館図書室の前に展示していますのでご覧ください。

☆☆まっかりっこおすすめ本☆☆

真狩小学校6年生からの紹介！

「魔法がいっぱい」

ジョーンズ, ダイアナ・ウィン

この本は、いろいろな魔法が出てくる短編集です。全部でお話は5つあって、その中でも特にオススメなのは、「トニーノと、たましいどろぼう」です。5つある中でも、もっとも想像しやすい物語なので、ぜひ読んでみてください。



詳しくは、公民館図書室にある
新着本リストをご覧ください！

◆◆図書室の新しい本◆◆



「歪んだ波紋」塩田武士

昭和が終わり、平成も終わる。気づけば私たちは、新聞・雑誌・テレビ・ネットなどリアルもフェイクも混じった膨大な情報に囲まれていた。その混沌につけ込み、真実を歪ませて「革命」を企む悪いやつらがこの国でうごめいている。

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- 「ボーダレス」誉田哲也
- 「神に守られた島」中脇初枝
- 「徳川慶喜公への斬奸状」須田狗一
- 「ブロードキャスト」湊かなえ
- 「骨を弔う」宇佐美まこと
- 「青少年のための小説入門」久保寺健彦
- 「漂砂の塔」大沢在昌
- 「ナナメの夕暮れ」若林正恭

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

- 「シカクさん」バーネット・マック【作】クラッセン・ジョン【絵】長谷川義史【訳】
- 「回転寿司になれる魚図鑑」主婦の友社
- 「すきま地蔵」室井滋 / 長谷川義史
- 「きみの声をとどけたい」石川学【作】青木俊直【絵】
- 「いっしょにのぼろう」マリアンヌ・デュブク / 坂田雪子

◆◆◆ その他 ◆◆◆

- 「全国旅をしてでも行きたい町の本屋さん」ジー・ビー
- 「ゆるママの平日ラクする冷凍作りおき - 自家製ミールキットが新しい！」松本有美
- 「も〜っとずぼらヨガ - 自立神経どこでもリセット！」
崎田ミナ【著】福永伴子【監修】
- 「知っ得！納得！みんなの終活」北海道新聞社
- 「片付けベタでもできるやさしい収納 - いつでも「きれいな部屋」になる」まどなお
- 「自衛隊防災 BOOK」
自衛隊 / 防衛省【協力】 / マガジンハウス【編】
- 「すごい筋肉貯金 - 「ながら筋トレ」で死ぬまで歩ける筋肉を貯める方法」谷本道哉
- 「一度読んだら絶対に忘れない世界史の教科書 - 公立高校教師 YouTuber が書いた」山崎圭一
- 「スタンフォード式疲れない体」山田知生
- 「世界一シンプルで科学的に証明された究極の食事」津川友介
- 「節約・貯金・投資の前に今さら聞けないお金の超基本」
泉美智子 / 坂本綾子

公民館図書室だより



■開館 火～日曜日

午前9時～午後9時

■貸出 1人10冊、14日間

※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

今年も早いもので、秋を迎えました。9月は台風が来たり、地震や停電が起きるなど、みなさんも自然の脅威を痛感したのではないのでしょうか。今後も災害などが起きた場合に備え、食糧の備蓄をするなど、可能な限りの準備をしておきたいですね。

さて、7月に第159回芥川賞・直木賞受賞作が発表されました。公民館図書室でも受賞作及び候補作を取り揃えています。そのほか、映画やドラマになった本もピックアップしていますので、今話題の本をぜひ公民館図書室に借りに来てください！

インターネットを無料で利用できる
パソコンを1台設置しています。
調べものなどにご活用ください。



おすすめの本

「雨降る森の犬」

馳星周



父親が亡くなった後、母親とうまくいかない中学生の雨音は、信州の山麓に住む山岳カメラマンの伯父と愛犬ワルテルと暮らすことになりました。

最初はうまくいかなかった雨音とワルテルも少しずつ信頼関係を結べるようになり、雨音が辛い時や悲しい時、ワルテルがそばに寄り添い、雨音を慰め、また勇気を与えてくれる存在になります。犬が好きな人もそうでない人もぜひ読んでほしい、犬とともにいる人生の幸せが伝わる一冊です。



◆ 生活習慣病健診・がん検診のお知らせ ◆

年に1度、健診で体の状態を確認しましょう！

～「健康であることの確認」と「早期発見」～

日 時：平成30年12月12日(水)・13日(木)

受付時間：①7時 ②8時 ③9時 ④10時 ⑤11時 (いずれも午前)

実施場所：真狩保健福祉センター

健診委託期間：公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター 北海道支部 札幌商工診療所

申込締切：平成30年11月9日(金)

申込先：真狩村役場住民課保健係 TEL：45-3612

真狩村ホームページ「健診・相談」の受付フォームからネット予約も可能です。



どんな健診をいくらで受けられるの？

	検診の種類	対象者	料金
生活習慣病 健診	特定健診	40歳～74歳の国保加入者	1,000円
		40歳～74歳の生活保護受給者	なし
		40歳～74歳の社保などその他の保険加入者	受診券に記載
	若年者健診	25歳～39歳	1,500円
	高齢者の健康診査	75歳以上の後期高齢者医療保険加入者	200円
がん検診	胃がん検診	30歳以上	1,000円
	肺がん検診		600円
	大腸がん検診		600円
	肝炎ウイルス検査	40歳以上(検査したことがない方)	600円
	喀痰検査	50歳以上(喫煙指数800以上)	600円
	前立腺がん検診	50歳以上男性	2,000円



費用負担免除・無料クーポンはありますか？

● 次の方は事前手続きをすると費用負担免除になります。検診前日までに印鑑を持参の上、住民課保健係までお越しください。

- ・住民税非課税世帯は、胃・肺・大腸がん検診と肝炎ウイルス検査
- ・生活保護受給者は特定健診、胃・肺・大腸がん検診と肝炎ウイルス検査

● 次の方は大腸がん検診・肝炎ウイルス検査の無料クーポンの対象者です。

*大腸がん検診無料対象の方

- ・昭和32年、37年、42年、47年、52年生まれの方で、今年度検診を受けていない方

*肝炎ウイルス検査無料対象の方

- ・昭和22年、27年、32年、37年、42年、47年、52年生まれの方(これまで検査したことがない方)



健診結果はいつ分かるの？

健診結果で異常がなかった方は、1月下旬ごろに郵送で結果をお送りいたします。

精密検査が必要な方、保健指導の対象になられた方は1月30日・31日に行う、結果説明会でお返しいたします。ご都合のつかない方には、ご自宅へ訪問させていただきます。

※国保以外の保険加入者で特定健診の受診を希望される方は受診券が必要になります。詳しくは加入されている健康保険にお問い合わせいただき、申込みの際に住民課保健係へお伝えください。



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10：00～16：00
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

天候に恵まれた日は、ベビーカーで利用される姿が多く見られました。あそびのひろばでは、ままごと、粘土、お絵かき、汽車セット等で楽しむ姿が見ることができたり、お母さん同士の交流も楽しく行われていました。



おともだちと仲良く遊んで
楽しいね～♪



9/14 子育て講座
「お母さんが知っておいたほうがいい母乳育児」
母乳育児に関する色々なお話が聞いて大変勉強になりました。

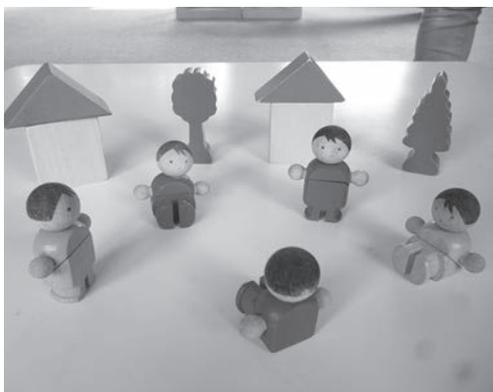
◆これからの予定◆

- ◎もちつき会
日時：12月中旬予定
場所：子育て支援センターゆうゆう
対象：村に在住する乳幼児をもつ子育て家庭

*詳細は、ゆうゆうへ
お問い合わせください。



●子育てメモ おもちゃであそぼう
「ミニドール」



立ったり座ったり並べたりして楽しむ木のおもちゃで、積み木などと組み合わせると楽しくごっこ遊び等ができる人気のおもちゃです。

●おすすめ絵本



「もいもい」(市川 淳)

ページをめくる度に「もいもい」のことばにのせて展開されるお話で、ユニークな絵が印象的です。赤ちゃんにとっても人気で繰り返し読まれています。

年次有給休暇取得に向けた職場づくりを

年次有給休暇を取得することは、心身の疲労回復などのために必要です。さらに、年次有給休暇を取得しやすい環境は、仕事に対する意識やモチベーションを高め、仕事の生産性を向上させ、企業イメージの向上や優秀な人材の確保に繋がるなど、企業、労働者双方にメリットがあります。

年次有給休暇の取得が進んでいる企業などでは、社員の業務の進行状況等を所属長（課長など）のみならず、同僚等も把握し、仕事を個人ではなくチームで行うことで、社員が休みやすい職場環境とされています。

また、年次有給休暇の「計画的付与制度」を導入している企業では、導入していない企業よりも年次有給休暇の取得率が8.5ポイントも高く（平成28年）、年次有給休暇の取得促進に当たって、「計画的付与制度」は効果があるものです。

労働者が年次有給休暇の取得にためらいを感じないよう、業務のやり方を変えたり、年次有給休暇の「計画的付与制度」を導入するなど、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取組みましょう。

※年次有給休暇とは、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。労働基準法第39条において、労働者は、①6ヵ月間継続して雇われていること、②全労働日の8割以上を出勤していること、を満たしていれば10日間の年次有給休暇が付与され、申し出ることでより取得することができます（勤続年数、週所定労働日数等に応じて年次有給休暇の付与日数は異なります。）。

個別的労使紛争のあっせん

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引下げ、各種ハラスメント等、労働者個人と使用者の間で発生した労働問題に関するトラブルについて、その解決を支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

労働問題について、専門知識や経験を持つ、弁護士や大学教授などの公益委員、労働組合役員などの労働者委員、企業の経営者などの使用者委員が三人一組であっせん員となり、労働者側と使用者側の両者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を目指します。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には、現地に出向いて申請受付やあっせんを行いますので、お気軽にご相談ください。

詳しくは北海道ホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>）をご覧ください。

◆一般の労働相談は北海道の「労働相談ホットライン」をご利用ください。
フリーダイヤル 0120-81-6105
月曜日～金曜日 17：00～20：00
土曜日 13：00～16：00（祝日、年末年始を除く）
※社会保険労務士が対応します。

☎北海道労働委員会事務局調整課 TEL：011-204-5667

自衛官の募集説明会を開催します

説明種目	日時	場所	備考
自衛官候補生	10月20日（土） 1回目 9：00～9：50 2回目 10：00～10：50 3回目 11：00～11：50	黒松内町 総合町民センター内 1階婦人研修室	※左記の日時以外での説明が受けたい方は別途調整承ります。
	10月21日（日） 1回目 9：00～9：50 2回目 10：00～10：50 3回目 11：00～11：50	倶知安町 文化福祉センター内 2階研修室	
	10月27日（土） 1回目 11：00～12：00 2回目 13：00～14：00	岩内町 岩内文化センター内 2階会議室	

☎倶知安地域事務所 TEL：0136-23-3540

お知らせ

11月は、労働保険適用
促進強化期間です！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業は、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。厚生労働省では、「未手続事業の一扫」を年間を通じた主要課題と位置付けた上で、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしています。

労働者が安心して働ける職場となるよう、また労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所でご相談ください。
厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課
 TEL 011・709・2311

北海道障害者職業能力開発校からのお知らせ

詳しくは関係機関にお問い合わせください

●平成31年度入校生の募集について
 当校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年）を募集しています。
 ○願書受付期間
 平成30年11月1日から11月20日
 ○選考日
 平成30年12月3日

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所へお問い合わせください。

北海道障害者職業能力開発校
 TEL 0125・52・2774

10月は「土地月間」です

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。

将来の子どもたちのため、明日の豊かな暮らしのために、土地の有効利用が大切です。

土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体ができる限りの取組を行うこと

はもちろんです。何よりも土地施策への国民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

また、いわゆる「所有者不明土地」の利用の円滑化に向けた施策を総合的に講じるため、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が本年6月に成立したところです。

国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地に関する基本理念の普及・啓発活動の充実を図っています。

豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんもぜひ一度、土地の有効利用について考えてみませんか。

国土交通省 土地・建設産業局総務課
 TEL 03・5253・8111

後志広域連合介護保険課からのお知らせ

平成30年10月25日は介護保険料の納入期限です。忘れずに納めましょう！

後志広域連合介護保険課 保険管理係
 TEL 0136・55・8013

無料調停相談会の実施

岩内調停協会では、調停相談を次のとおり実施します。

裁判所の調停委員が、調停手続の利用についてご相談に応じます。交通事故、金銭、土地建物などの民事の紛争や、夫婦関係・遺産相続などの家事の心配事でお困りの方は、この機会にぜひご相談においでください。

相談された内容等については、秘密は堅く守られます。

●平成30年10月23日（火）午後1時30分～3時30分まで
 ●岩内地方文化センター（岩内町字万代51番地の7）
 ●無料

●相談員は、札幌地方・家庭裁判所岩内支部所属の民事調停委員及び家事調停委員
 ●岩内調停協会
 TEL 0135・62・0138

まちの事件簿

～地域安全ニュース～

事件関係

- ・8月中、村内において犯罪の発生はありませんでした。

交通事故

- ・8月2日、道道岩内洞爺線において、追い越し車両が右折車両と衝突した事故が発生しました。

8月末交通事故発生状況

区分	年別	30年	29年
人身		4件	2件
物損		46件	38件
死者		0名	0名



真狩村防犯協会・倶知安警察署

人の動き

こんにちはよろしく

富里長澤岳大ヒューゴ
9/13 (タナー・ハンリー・ブレイク)



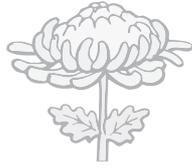
いつまでもお幸せに

加野三野史聖 9/13
札幌 幌岩崎 理菜



ご冥福をお祈りします

豊川大廣 正男
9/19 (95歳)



世帯と人口 (9月27日現在) 前月末比

世帯	954戸(+2)
人口	2,085人(+1)
(男)	1,031人(±0)
(女)	1,054人(+1)

◆固定資産評価審査委員会委員に再任



曾根勉氏 (字真狩)
(任期: H30.9.27 ~ H33.9.26)

よろしくお願ひします

行政への苦情は行政相談委員へ
行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。
真狩村行政相談委員 大西正則
真狩村字社 23 番地 22 (TEL45-2919)

しりべし弁護士相談センター
後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

10月の相談日程
3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)

11月の相談日程
7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135 (62) 8373

ご利用ください
ようてい地域消費生活相談窓口
相談専用電話 0136 - 44 - 1600
平日 午前8時40分～午後5時15分
悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)



撮影・二階堂茂樹さん

ふるさと文芸

鮮やかな色の秋茄子油焼き
色と香りを美味しく頂く
大廣キヨノ

心地良き朝の目覚めにうぐいすの
声聞こえることは故郷
氣田 シナ

停電が北海道中を襲った時
ブラックアウトの言葉を知る
仁司 雅子

過ぎ去りし悲しみすべて忘れ去り
今日も明るく明日も明るく
池田 チセ

青白く元気が出ない母上に
少し値のはる国産うなぎ
池田 清美

何よりもフェアが基本のスポーツ界
パワハラモラハラ若芽を摘んで
筒井 淑子